

2026年4月1日

各 位

会社名 株式会社MC J
代表者名 代表取締役社長兼COO 安井 元康
(東証スタンダード コード番号6670)
問合せ先 経営企画室 広報IR担当
ir-otoiawase@mcj.jp

団体名 ビーシーピーイー メタ ケイマン エルピー
代表者名 ビーシーピーイー メタ ジーピー エルエルシー
(ジェネラル・パートナー)

**ビーシーピーイー メタ ケイマン エルピーによる株式会社MC J (証券コード: 6670) の普通株式に対する
公開買付けに関する方針について**

ビーシーピーイー メタ ケイマン エルピー (以下「公開買付者」といいます。) が 2026年2月6日から実施しております株式会社MC J の普通株式に対する公開買付けに関して、公開買付者より本公開買付けに関する方針について別添のとおり報告を受けましたので、お知らせいたします。

以 上

(添付資料)

2026年4月1日付「株式会社MC J (証券コード: 6670) の普通株式に対する公開買付けに関する方針について」

2026年4月1日

各 位

団体名 ビーシーピーイー メタ ケイマン エルピー
代表者名 ビーシーピーイー メタ ジーピー エルエルシー
(ジェネラル・パートナー)

株式会社MC J（証券コード：6670）の普通株式に対する公開買付けに関する方針について

ビーシーピーイー メタ ケイマン エルピー（以下「公開買付者」といいます。）は、株式会社MC J（株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）スタンダード市場、証券コード：6670、以下「対象者」といいます。）の普通株式（以下「対象者株式」といいます。）を非公開化することを目的とする、いわゆるマネジメント・バイアウト（MBO）のための一連の取引（以下「本取引」といいます。）の一環として、対象者株式1株当たりの買付け等の価格（以下「本公開買付価格」といいます。）を2,200円として、金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。）による公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を、2026年2月6日より開始しております。その後、対象者の株主の皆様による本公開買付けへの応募状況及び今後の応募の見通し等を総合的に勘案し、対象者の株主の皆様による本公開買付けへの応募について更なる判断機会を提供するため、2026年3月24日付で、公開買付期間を2026年4月7日まで延長し、合計40営業日としております。

本公開買付けの開始以降、対象者株式の東京証券取引所スタンダード市場における株価が、本公開買付価格である2,200円以上の水準で概ね推移していますが、公開買付者は、本公開買付価格は公開買付者が提示する最も高くかつ最終的な価格であると考えており、本公開買付価格を上げる意向がなく、また、法令上必要な場合を除き、公開買付期間を現在の終了日である2026年4月7日より後に延長する予定がないことをお知らせいたします。

公開買付者は、本公開買付価格（2,200円）は、対象者及び対象者の設置した特別委員会（以下「本特別委員会」といいます。）との間における複数回に亘る真摯かつ十分な協議を重ねて決定した価格であり、対象者の一般株主の利益を十分に配慮した価格であると考えております。

この点、対象者が2026年2月5日付で公表した「MBOの実施に関する賛同の意見表明及び応募の推奨に関するお知らせ」に記載のとおり、対象者においても、本公開買付価格（2,200円）が、(i) 本公開買付価格を含む本取引に係る取引条件の公正性を担保するための措置が十分に講じられた上で、本特別委員会の実質的な関与の下、公開買付者との間で十分な交渉を重ねた結果合意された価格であること、(ii) 対象者が独立した第三者算定機関から取得した株式価値算定書に記載の市場株価法及び類似企業比較法による算定結果のレンジの上限値を超える金額であり、また、DCF法による算定結果のレンジの中央値を超える金額であること、(iii) 本公開買付けの公表日の前営業日である2026年2月4日の東京証券取引所スタンダード市場における対象者株式の終値1,589円に対して38.45%、同日までの過去1ヶ月間の終値単純純平均値1,611円（小数点以下を四捨五入。以下、終値単純純平均値の計算において同じです。）に対して36.56%、同日までの過去3ヶ月間の終値単純純平均値1,565円に対して40.58%及び同日までの過去6ヶ月間の終値単純純平均値1,490円に対して47.65%のプレミアムが加算されており、これらのプレミアムは、経済産業省が「公正なM&Aの在り方に関する指針—企業価値の向上と株主利益の確保に向けて—」を公表した2019年6月28日以降に公表され、2026年2月4日

までに公表されたマネジメント・バイアウト（MBO）による非公開化を企図した公開買付けの事例（但し、不成立となった事例、憶測報道がされた事例、及び公開買付価格が公開買付け公表直前の市場株価に対してディスカウントとなった事例等を除く。）のうち、対象会社のPBRが1.5倍を超える事例22件のプレミアムの中央値（公表日の前営業日を基準日として、公表日の前営業日の終値に対するプレミアム並びに同日までの過去1ヶ月間、同過去3ヶ月間及び同過去6ヶ月間の終値単純平均値におけるそれぞれのプレミアムの中央値が37.4%、38.7%、39.2%及び40.8%）と比較すると、公表日の前営業日までの過去1ヶ月間の終値単純平均値におけるプレミアムについては約2%程度下回っているものの、公表日の前営業日の終値に対するプレミアム並びに同日までの過去3ヶ月間及び同過去6ヶ月間の終値単純平均値におけるそれぞれのプレミアムは全て上回っており、本公開買付価格には当該類似事例と特段遜色のないプレミアムが付された価格であると評価できること、(iv) 本特別委員会から取得した答申書においても、公正であると判断されていること等から、対象者の株主の皆様にとって公正であり、本公開買付けは、対象者の株主の皆様に対して、合理的な株式の売却の機会を提供するものであると判断されています。なお、本公開買付価格は本公開買付けの公表日の前営業日である2026年2月4日までの東京証券取引所スタンダード市場における対象者株式の上場来最高値（1,700円（プレミアムは29.41%）、2026年1月19日のザラ場）を上回ります。

以上を踏まえ、公開買付者は、本公開買付価格は、対象者の一般株主の利益に十分配慮した、公開買付者が提示する最も高くかつ最終的な価格であると考えており、本公開買付価格を上げる意向を有しておりません。

また、公開買付者は、AI技術の発展に伴う市場環境の急速な変化や昨今の地政学的リスクの高まりによる不安定な事業環境下において、徒らに公開買付期間を長期化させることは、対象者の経営の先行きに対する不透明感を生じさせ、結果として通常の事業運営に支障を来す恐れがあることから、法令上必要な場合を除き、公開買付期間を現在の終了日である2026年4月7日より後に延長する予定はありません。

さらに、対象者の会長であり筆頭株主である高島勇二氏（以下「高島氏」といいます。）は、対象者の企業価値向上策として外部の経営資源の活用やそのためのパートナー候補の検討も踏まえた結果、公開買付者を最適なパートナーであると判断しております。高島氏は本公開買付け成立後も引き続き対象者の経営に関与することを予定しており、2026年2月5日付で公開買付者との間で応募契約（以下「本応募契約」といいます。）を締結し、高島氏が所有する対象者株式の全て（32,469,386株、所有割合34.36%）から高島氏が対象者の役員持株会を通じて間接的に所有している対象者株式を除いた株式（32,468,960株、所有割合34.36%。）を本公開買付けに応募することを合意しております。また、高島氏は、自ら又は他の者をして、公開買付者以外の者との間で、直接又は間接に本公開買付けと競合、矛盾若しくは抵触し、又はそのおそれのある一切の行為を行わない旨を本応募契約において合意しており、本公開買付けが成立しなかった場合であっても、当該合意は本公開買付けの終了後18ヶ月間、引き続き効力を有します。従い、当該期間中における他の非公開化提案は、高島氏保有分（34.36%）の応募を望めないため、起こり得ないと考えております。

本公開買付けは、開始から既に 35 営業日が経過しているものの、公開買付者以外の第三者からの非公開化提案の存在は認識しておらず、本公開買付価格は十分に高い競争力を有する価格水準にあると考えております。

公開買付者としては、対象者の株主の皆様が本公開買付けの意義にご賛同いただけるものと考えておりますが、まだ本公開買付けに応募されていない対象者の株主の皆様におかれましては、以上の内容を踏まえ、公開買付者及び対象者の本公開買付けに関して公表した書面をご高覧の上、2026 年 4 月 7 日（火）までに本公開買付けに是非ご応募いただきますようお願いいたします。

以 上

株式会社MCJ(証券コード:6670)を対象とする 公開買付けに関する方針について(補足資料)

2026年4月1日

本資料は、ビーシーピーイーメタケイマンエルピーが2026年4月1日付けで提出した「ビーシーピーイーメタケイマンエルピーによる株式会社MCJ(証券コード:6670)の普通株式に対する公開買付けに関する方針について」(以下「本プレス」)に関し、補足説明を提供することを目的として作成されたものであり、本資料と本プレス(その後その内容が変更された場合には当該事項を含みます。以下同じとします。)との間に齟齬が存在した場合には、本プレスが優先するものとします。なお、本資料において使用する定義語は、別意に解釈すべき場合を除き、本プレスにおける定義と同一の意味を有するものとします。

ベインキャピタルが運営するビーシーピーイーメタケイマンエルピー（以下「弊社」）が、2026年2月6日から実施しております株式会社MCJ（以下「MCJ様」）様の非公開化を目的としたMCJ様普通株式に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）に関してご関心をお寄せいただき、誠にありがとうございます。

MCJ様の株主の皆様による本公開買付けへの応募状況及び今後の応募の見通し等を総合的に勘案し、MCJ様の株主の皆様の本公開買付けへの応募について更なる判断機会を提供するため、2026年3月24日付で、公開買付け期間を2026年4月7日まで延長し、合計40営業日としております。

本公開買付けのMCJ様株式1株当たりの買付け等の価格（以下「本公開買付け価格」といいます。）である2,200円は弊社が提示する最も高くかつ最終的な価格であり、本公開買付け価格を上げる意向はありません。また、市場環境の急速な変化や昨今の地政学的リスクの高まりによる不安定な事業環境下において、徒らに公開買付け期間を長期化させることは、MCJ様の通常の事業運営に支障を来す恐れがあることから、法令上必要な場合を除き、公開買付け期間を現在の終了日である2026年4月7日より後に延長する予定がないことをお知らせいたします。

弊社としては、本公開買付け価格は、MCJ様及びMCJ様の設置した特別委員会との間における複数回に亘る真摯かつ十分な協議を重ねて決定した価格であり、MCJ様の一般株主の利益を十分に配慮した価格であると考えております。また、MCJ様の会長であり筆頭株主である高島勇二氏は、対象者の企業価値向上策として外部の経営資源の活用やそのためのパートナー候補の検討も踏まえた結果、弊社を最適なパートナーであると判断しております。なお、高島氏は、自ら又は他の者をして、弊社以外の者との間で、直接又は間接に本公開買付けと競合、矛盾若しくは抵触し、又はそのおそれのある一切の行為を行わない旨を、弊社と高島氏との応募契約において合意しており、本公開買付けが成立しなかった場合であっても、当該合意は本公開買付けの終了後18ヶ月間、引き続き効力を有します。従い、当該期間中における他の非公開化提案は、高島氏保有分(34.36%)の応募を望めないため、起こり得ないと考えております。

詳細につきましては、2026年4月1日付「ビーシーピーイーメタケイマンエルピーによる株式会社MCJ₂（証券コード：6670）の普通株式に対する公開買付けに関する方針について」をご参照ください。

弊社は、本公開買付けを本公開買付価格2,200円で2026年4月7日まで実施しております。本公開買付価格は、本公開買付け公表前の上場来最高値である1,700円を29.41%上回る水準であり、弊社はMCJ様の代表取締役会長であり筆頭株主でもある高島勇二氏との間で同氏が保有する応募可能な全株式約34.4%を応募していただくことを合意しております。

公開買付価格

- 1株当たり 2,200円

プレミアム 水準

- 本公開買付け公表日前営業日終値1,589円に対して : 38.45%
- 本公開買付け公表日前過去1ヶ月終値単純平均値1,611円に対して : 36.56%
- 本公開買付け公表日前過去3ヶ月終値単純平均値1,565円に対して : 40.58%
- 本公開買付け公表日前過去6ヶ月終値単純平均値1,490円に対して : 47.65%
- 上場来最高値1,700円(2026年1月19日のザラ場)に対して : 29.41%

買付予定数 の上限・下限

- 上限:なし
- 下限:62,785,300株(所有割合¹66.43%)

公開買付期間 (延長後²)

- 2026年2月6日から2026年4月7日まで

応募契約

- 本公開買付けの実施にあたり、高島氏との間で、2026年2月5日付で応募契約を締結し、高島氏が所有する対象者株式の全て（32,469,386株、所有割合34.36%）から高島氏が対象者の役員持株会を通じて間接的に所有している対象者株式を除いた株式（32,468,960株、所有割合34.36%）を本公開買付けに応募することを合意済

1. MCJ様が2026年2月5日に公表した「2026年3月期第3四半期決算短信〔日本基準〕(連結)」(以下「対象者第3四半期決算短信」といいます。))に記載された2025年12月31日現在の発行済株式総数(101,774,700株)から、同日時点のMCJ様が所有する自己株式数(7,266,759株。なお、当該自己株式数には、BBT所有株式330,000株は含まれません。)を控除した数(94,507,941株、以下「本基準株式数」といいます。))に対する割合(小数点以下第三位を四捨五入しております。)をいいます。以下、所有割合の計算において同じです。

2. 2026年3月24日付で、公開買付期間を2026年4月7日まで延長しています。

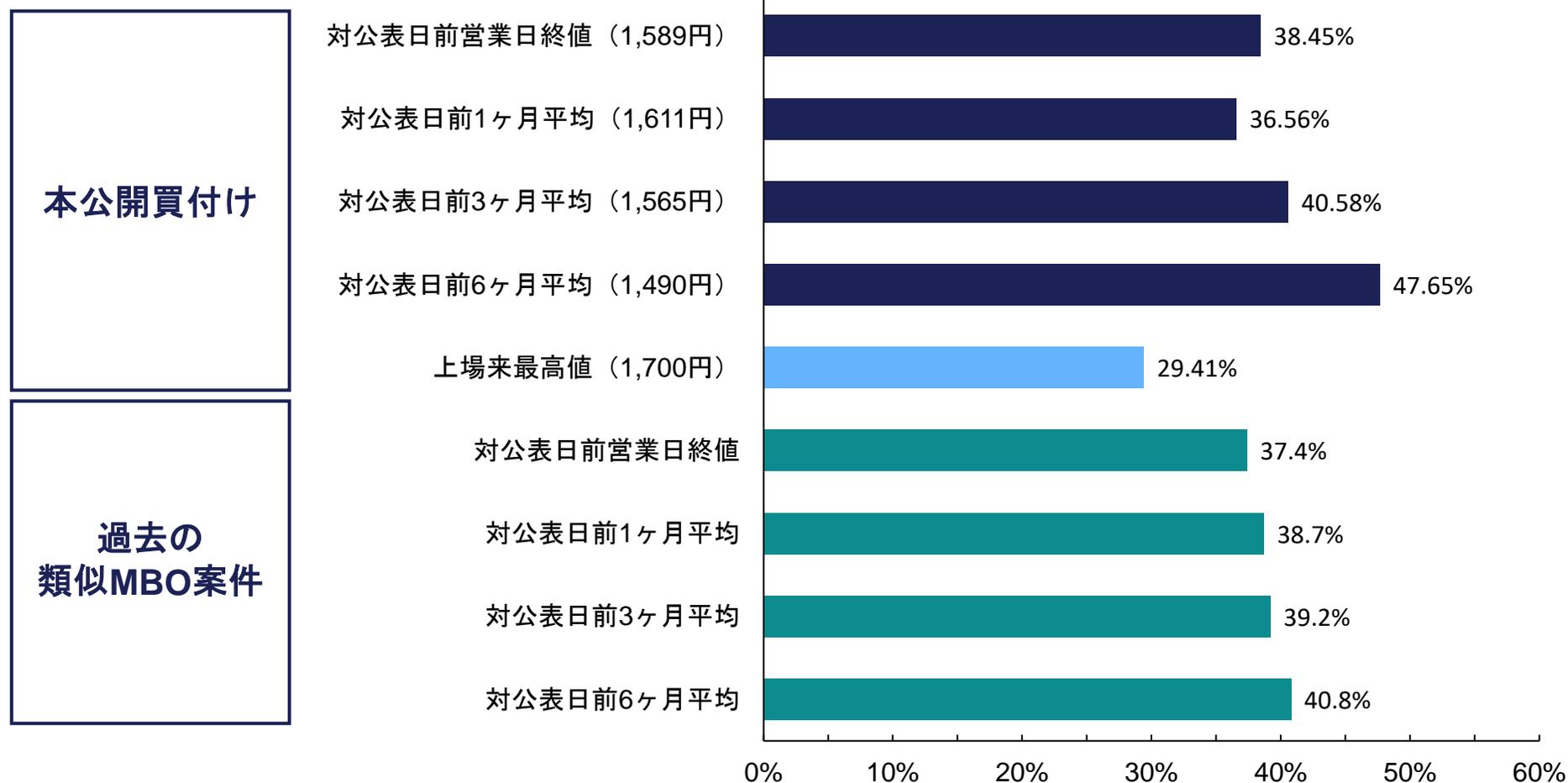
株式会社MCJ（証券コード：6670）を対象とする
公開買付けに関する方針について（補足資料）

本公開買付け価格が十分な水準であるとする根拠

①過去の類似MBO案件と比較し十分なプレミアム水準

経済産業省が「公正なM&Aの在り方に関する指針－企業価値の向上と株主利益の確保に向けて－」を公表した2019年6月28日以降に公表されたMBO事例のうち、対象会社のPBRが1.5倍を超える事例22件のプレミアムの中央値と比較しても本公開買付け価格には特段遜色のないプレミアムが付された価格であると評価できます。

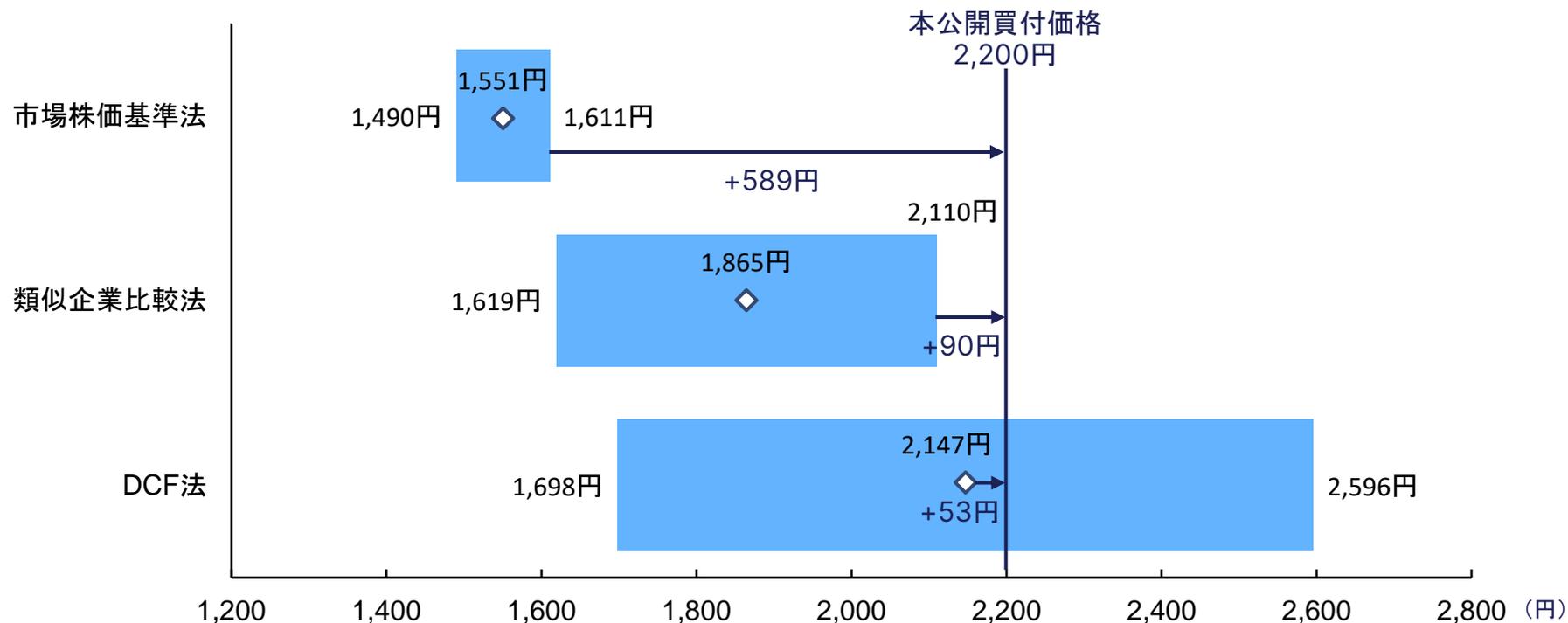
本公開買付けと過去のMBO案件のプレミアム比較



出所：MCJ(2026年2月5日)「MBOの実施に関する賛同の意見表明及び応募の推奨に関するお知らせ」

MCJ様は、公開買付関連当事者のいずれからも独立したファイナンシャル・アドバイザー及び第三者算定機関として、みずほ証券に対して、MCJ様株式の株式価値の算定を依頼し、2026年2月4日に株式価値算定書（以下「本株式価値算定書」といいます。）を取得しております。
本公開買付価格は、本株式価値算定書の市場株価法及び類似企業比較法による算定結果のレンジの上限値を超える金額であり、また、DCF法による算定結果のレンジの中央値を超える金額となっております。

本公開買付価格と本株式価値算定書のMCJ様株式1株当たりの株式価値レンジの比較



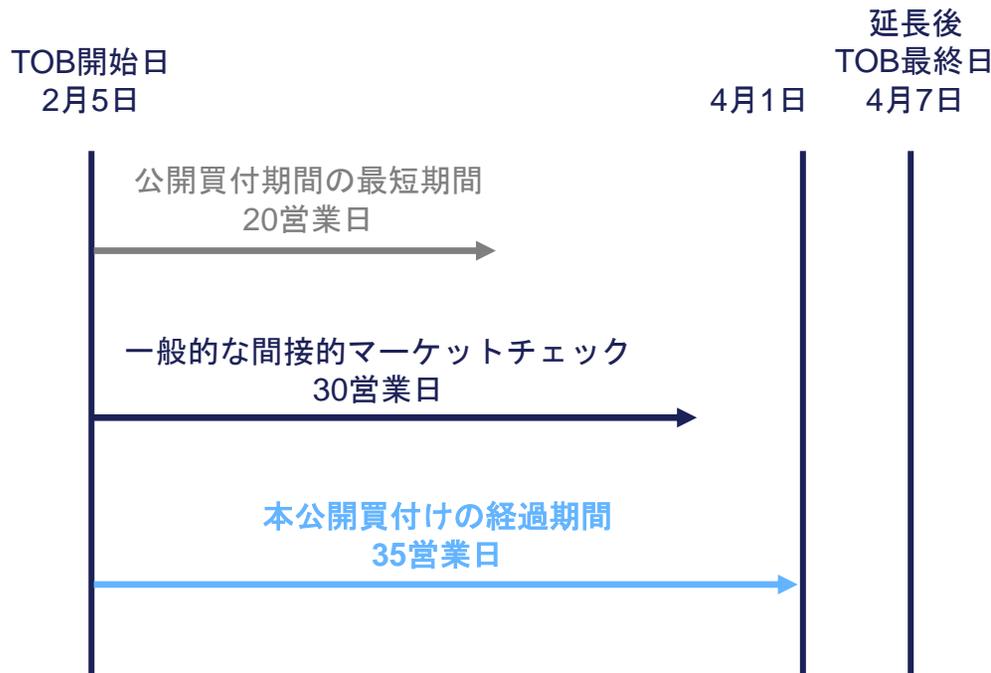
株式会社MCJ（証券コード：6670）を対象とする
公開買付けに関する方針について（補足資料）

本公開買付価格が十分な水準であるとする根拠

③マーケットチェックが済んでいる株主の皆様にとって唯一の応募機会

本公開買付けでは、既に35営業日が経過しているものの、弊社以外の第三者からの非公開化提案はなく、変更後の本公開買付価格は十分に高い競争力を有する価格水準にあると考えられ、弊社による本公開買付けが、MCJ様の株主の皆様が応募できる唯一の公開買付けとなっています。

公開買付期間



経済産業省が公表している「公正なM&Aの在り方に関する指針」には、「他の潜在的な買収者による買収提案の機会の確保（マーケット・チェック）」を行うことが有効性が高いと考えられる公正性担保措置として示されており¹、実務上では、公開買付期間を30営業日に設定する間接的マーケットチェックにより潜在的買収者の対抗提案を確認することが一般的です。

弊社は、AI技術の発展に伴う市場環境の急速な変化や昨今の地政学的リスクの高まりによる不安定な事業環境下において、徒らに公開買付期間を長期化させることは、MCJ様の経営の先行きに対する不透明感を生じさせ、結果として通常の事業運営に支障を来す恐れがあることから、法令上必要な場合を除き、公開買付期間を現在の終了日である2026年4月7日より後に延長する予定はございません。

また、MCJ様の会長であり筆頭株主である高島勇二氏は、対象者の企業価値向上策として外部の経営資源の活用やそのためのパートナー候補の検討も踏まえた結果、弊社を最適なパートナーであると判断しております。なお、高島氏は、自ら又は他の者をして、弊社以外の者との間で、直接又は間接に本公開買付けと競合、矛盾若しくは抵触し、又はそのおそれのある一切の行為を行わない旨を、弊社と高島氏との応募契約において合意しており、本公開買付けが成立しなかった場合であっても、当該合意は本公開買付けの終了後18ヶ月間、引き続き効力を有します。従い、当該期間中における他の非公開化提案は、高島氏保有分(34.36%)の応募を望めないため、起こり得ないと考えております。

出所：MCJ(2026年2月5日)「MBOの実施に関する賛同の意見表明及び応募の推奨に関するお知らせ」
注1：経済産業省(2019)「公正なM&Aの在り方に関する指針—企業価値の向上と株主利益の確保に向けて—」